松　風

福島県公立学校退職校長会

郡山大会開催……1
講　　演……2
体験発表　①福島支部　宍戸　仙助……3
〃　②南会津支部　小林　宗一……4
〃　③相馬支部　吉田　雄二……5
大会風景・大会宣言……6

〒960-8107 福島市浜田町4-16 富士ビル2階
TEL (024) 534-5411
FAX (024) 531-1195

第五十七回福島県公立学校退職校長会 郡山大会開催

第五十七回福島県公立学校退職校長会郡山大会は、令和五年六月十四日(水)郡山市の「郡山ビューホテルアネックス」において開催された。

新型コロナウイルス感染症で中止や延期を余儀なくされたが、四年ぶりの通常開催となった。

大会会長あいさつ　福士　寛樹

新型コロナウイルスにより私たちの様々な活動も自粛を余儀なくされ、この県大会も令和二年度は中止延期、令和三年度は全会員に要項を配付することに替えて実施、令和四年度も中止、そして令和五年度、実に四年ぶりの通常開催となった。

学校現場においても、マスクの常時着用と3密の回避、オンライン学習の実施、学校行事・体験活動等の中止や延期そしてコミュニケーションの機会の減少、いじめや不登校の増加など大きな影響を与えた。

今年度末から地方公務員法の一部改正により定年が延長され六十一歳に、隔年ごとに一歳延長されるため、令和十三年度末には六十五歳定年となる。入会時期と組織の拡大、会費収入の減少等の問題を乗り越えていくことが大きな課題である。

コロナ禍や新学習指導要領全面実施、急速に進展するＩＣＴ教育や、生徒指導上の諸問題等に多忙を極める教育現場への支援や協力をお願いしたい。

二年間にわたり本大会の企画・準備をいただいた実行委員長さんをはじめ、郡山支部や関係者の皆様に御礼と感謝を申し上げ、あいさつとする。（要旨）

大会実行委員長あいさつ　工藤　博

本日は各支部より代表二百三十名の参加をいただき、盛大に開催でき感謝する。心から歓迎する。

本大会は、コロナウイルス感染拡大のため一堂に会しての大会は四年ぶりになる。本大会では、これまでできなかった会員同士の旧交と親睦を深めるという思いのもと、昨年一月に準備委員会を立ち上げ、県中南の各支部と郡山支部内の会員で、大会実行委員会を組織し準備してきた。また、会場側と話し合い、感染対策をしながら運営していくこととした。

講演は、安積国造神社の宮司である安藤智重様をお招きし、「近代日本の礎　安積艮斎」と題してお話いただくこととした。安積艮斎は、激動の幕末儒学者として江戸に上り、後世に活躍した多くの偉人に影響を与えた教育者でもある。

本大会の目的が達成され、実り多い一日になることを祈念してあいさつとする。（要旨）

郡山大会順序

Ⅰ　開会式　10：30～11：10
　1　開式のことば
　2　国歌斉唱
　3　会長あいさつ
　4　大会実行委員長あいさつ
　5　来賓あいさつ
　　(1)　福島県教育委員会教育長 様
　　(2)　郡山市長 様
　6　来賓紹介・祝電披露
　7　閉式のことば
Ⅱ　講演「近代日本の礎　安積艮斎」
　　安藤　智重 氏　11：20～12：20
Ⅲ　昼食・懇談（VTR 視聴）12：20～13：10
Ⅳ　体験発表　13：10～14：25
　①　福島支部　宍戸　仙助
　②　南会津支部　小林　宗一
　③　相馬支部　吉田　雄二
Ⅴ　大会宣言　14：35～14：45
Ⅵ　閉会式　14：45～14：55
　1　開式のことば
　2　次期開催支部代表あいさつ
　3　閉式のことば

講演

『近代日本の礎　安積艮斎』

安積国造神社　宮司　安藤　智重　氏

1　安積艮斎立志伝

安積艮斎（通称祐助）は、安積国造神社第五十五代宮司の三男として二本松藩領の郡山村に生まれた。十七歳の時、学問の道を志して江戸に上り、道中、僧日明（にちみょう）に出会い、その紹介で儒学者佐藤一斎、林述斎に学んだ。炒り豆を糧に江戸をめざした話が、柏屋のごんさい豆となって伝えられている。天保二年（一八三一）『艮斎文略』を出版して文名が上がり、嘉永三年（一八五〇）には昌平坂学問所の教授となった。

2　儒学とは何か

孔子を始祖とする思想の体系が儒学と称されるもので、儒教という呼び名は仏教への対抗から生じた。宋代の儒学者たちが儒学をとらえ直して、朱子学となって展開し、中国、朝鮮、日本、ベトナム等の治世の教学となった。

艮斎は朱子学を主とするも拘泥せずの立場をとった。一八四一年（天保十二年）に出版した思想啓蒙書『艮斎問話』は、幕末・明治期に愛読された。江戸時代の儒学の学習方法の一つに、経書を題材として塾生同士が自由に討論し、先生が批判を加え当否を言う学習法（輪講・会読）があった。

3　尚歯会の交友と蛮社の獄　国防を論じた『洋外紀略』

尚歯会において議論された内容は、はじめ飢饉対策が主であったが、西洋強国の勢力拡大に危機を感じ、海防に話題が転じた。開明的な儒学者、蘭学者、幕臣が集った。幕府は西洋の学問をある程度容認していたが、蘭学を嫌う保守勢力の老中水野忠邦と鳥居耀蔵とによって言論弾圧が行われた。友人渡辺崋山邸捜査の中で、国防批判の艮斎詩稿「大雪行」が押収されたが、漢詩だからお構いなしとされた。

開明派老中阿部正弘も、薩摩の島津久光も、日本初の総合的な国防論たる艮斎の『洋外紀略』を読んだ。艮斎は外国事情に詳しく海防論の論客でもあった。幕府儒官としてアメリカ大統領書翰（漢文）を和訳した。ペリーは、中国に寄港したときに、書翰の英文を漢訳していた。古来東アジアでは漢文を共通言語として交流が行われたが、この時代は東洋と西洋とを結ぶ言語ともなった。開国か攘夷かの選択を迫られた時、艮斎は回答延引策を主張し、江戸湾に砲台を築くなど防備を固めてから交渉しないと不利になるとも述べた。

4　門下生三千人、近代国家日本形成期に安積塾から人材を輩出

艮斎の門人たちは、後世に名を残した者が二百名を超え、幕末・維新期において指導的な役割を果たし、中央や地方で近代国家建設を担った。朱子学は、持続性重視・身分制度温存・文明構築志向の倫理で、幕府が治世のために利用した。しかし艮斎は、反朱子学たる陽明学の語「道は天下の公道なり、学は天下の公学なり」を『艮斎問話』に引いた。「善の有る所は皆我が師なり、その善なるは皆従うべし」とし他の思想からも善なるは採用した。

5　近代日本の思想・教育・文学への影響

『艮斎問話』の中で老子の言葉「足るを知る」を引用して国防論を展開、覇権主義を否定して平和思想を論じ、「過ぎたるは猶ほ及ばざるが如し」と、外交中庸の道を説いた。

教育においては「百姓が野菜大根を作るときには、一本一株を大切にする。大小そろわなくともよい。人の教育も、自分の考えを押しつけず、相応に教育すべきだ。善人にさえなれば役に立つ」（艮斎問話）と説き、艮斎の門人たちが近代日本の学校教育の基礎をつくった。

明治の文豪の基盤は漢文学にあった。艮斎の漢詩文は格調が高く個性があった。その紀行文「遊豆紀勝」等は、明治の文豪に影響を与えた。

艮斎は、「聖人の政でも数百年も久しく続けば流弊が生じ、人々が反感を持つ。勢いでそうなる。だから時勢をはかって変革をしなければならない」と説いた。「時代が変われば教えも変わる」と孔子をも相対化し、「その本質を貫くものは道であって変わらない」とも述べた。儒学を実学・社会変革の学問としてとらえ直した艮斎の思想は、今も生きている。

（記録　郡山　渡邊晋一）

体験発表①

リタイヤ後は、利他 Years!

福島支部
宍戸　仙助

1　サブタイトル

「東南アジア山岳少数民族の子どもたちの瞳の輝きに学ぶ」

2　三つのミッション

当団体は、三つの使命により活動している。①東南アジアの貧しい学習環境で学ぶ子どもたちの学習環境の改善を図ること。②日本の子どもたちの支援を現地へ届け、継続的に交流を進めること。③日本の中学生や高校生、先生方を現地に案内し、学び教える意味と意義の再発見を促すことの三つである。

3　学習環境の改善

福島県公立学校長を退職後通い始めた東南アジア、ベトナム、ラオス、タイ、カンボジアの山奥。そこには、日本では、滅多に見ることのできない瞳輝く子どもたちの姿があった。ベトナム・ラオスを中心に、山奥に住む山岳少数民族の貧しい村々の支援に明け暮れ十年。学校建築・小規模水力発電所の建設による電気の供給、寮・トイレ・飲料水用井戸掘削・飲料水用水浄化システムの建設、大型テレビやプロジェクターなどの教育機器の寄贈、絵本の寄贈、奨学金制度の立ち上げなどに懸命に取り組んできた。

ＳＤＧｓで定める目標の絶対貧困レベル一日一・九ＵＳＤ、その半分以下で暮らしながらも、家族を思いやり、家族を助けるために懸命に働きながら、「幼い弟や妹を、学校で、学びたいだけ学ばせてあげたい。」と訴える子どもたち。その姿には、私たちが忘れはじめている生涯幸せであるための大きなヒントが隠されていた。

Lam Binh郡、Phuc Yen小学校、
Na Kieng分校、建設

4　日本の子どもたちの支援を届ける

講演活動は、十年間で、通算五百六十回を数え、国内では、北海道東部中標津町から広島県・島根県まで、海外での講演も東南アジア各国のほか、ＵＳＡ・ロサンゼルス・チャップマン大学からフランス・パリ・エコルノルマルシュペリエール大学院大学まで、十数回となっている。

その中で出会った子どもたちは、「僕たち私たちも、あの貧しい子どもたちの力になりたい。」と立ち上がってくれる。そうした子どもたちから預かった支援金で教育機器等を届け、オンラインで結んで交流をすることにより、子どもたちの成就感・達成感を育む活動を続けている。

5　中高校生や先生方のスタディツアー

コロナ禍で、三年間実施できなかった高校生を引率しての現地での交流活動も再開し、昨年十二月には、三十二人もの高校生の生涯に残る体験をアレンジすることできた。今年八月には、日本の先生方をはじめに二十三人を案内してのスタディツアーも実施予定である。

6　おわりに

昨年九月、寄付者が税制上の優遇措置「寄附控除」を受ける資格「認定ＮＰＯ」に認証いただき、今年二月には、海外ＮＧＯの登録も二度目の更新ができた。また、Ｋ―１の「武尊君」とのタイガーマスクプロジェクトもスタートする。

すべてがボランティアであることから学べる「自己有用感」の喜びから、いつまでも、「夢と希望」をいだき、育くむことができることの有り難さを痛感している。

ベトナム中部、Quang Nam省、
Tay Giang郡、Alui幼稚園にて

体験発表②

「日本遺産 御蔵入り三十三観音」を取材して

南会津支部
小林　宗一

1　はじめに

南会津のイメージは、僻地、豪雪地帯、山ばかりというところであろうか。かつては、赴任拒否や突然の離職ということもあった。現在は車社会となり大変便利になってきたが、交通が発達しなかった時代は生活するには大変な地域だった。

・南会津での戦い

しかし、戦国時代、江戸時代の頃は違う面を見せている。天正十七年（一五八九）伊達政宗軍が会津蘆名軍を破った際、伊達軍は南会津旧伊南村の久川城、旧南郷村和泉田の河原崎城にまで攻め入っている。

十年ほど前、富山市で三隻の屏風絵が戊辰戦争の際、富山藩の御用絵師が描いた南会津での戦いの絵であるとわかった。伊南、南郷、只見での戦いの様子を描いたものである。大筒を撃ち合ってまでの激しい戦いのようである。田島、下郷での戦いももちろんあった。なぜこんな山奥にまで来て戦ったのであろうか。

・交通の要所

南会津の街道には、若松から大内、田島を経て今市まで続く下野街道、長岡藩河井継之助で知られる新潟県三条から八十里越峠を経て南会津へ入る街道、新潟県小出から六十里越峠経て入る街道、群馬県上州上田から尾瀬・檜枝岐を経て入る沼田街道、下郷から栃木県板室へ続く会津中街道などがあり交通の要所だったのである。それゆえ、大きな戦いがあったのではなかろうか。南会津は単なる僻地ではないということを伝えたいと思った。

2　日本遺産「御蔵入三十三観音」について

町文化財保護審議員をしているのだが、三年がかりで取材、撮影、執筆、編集をし教育委員会から出版させていただいた。

・「御蔵入三十三観音」の設立

「御蔵入三十三観音」は元禄十一年（一六九八）和泉田の中山玄智が中心となり設立した。

伊達郡に攻められた河原崎城での戦いで城主五十嵐和泉守が破れた。その際和泉田軍をなで切りにしたという記録がある（天正伊達日記）。そのため、和泉田の地は兵火のため焼亡してしまい、かつては道理をわきまえ仏に帰依していたが今は先祖孝行も子孫繁栄も護る方法がないという記録も残る。そのようなことから、仏の広大な慈悲をよりどころに迷いの闇を照らそうという思いで「御蔵入三十三観音」を設けたのではないかと推察した。

札所は和泉田組梁取村（現只見町梁取）の成法寺観音堂（国指定重要文化財）を一番札所とし、昭和村、会津美里町、下郷町、旧田島町、旧舘岩村、旧伊南村、旧南郷村と回り、和泉田の千高堂を三十三番札所としている

・富豪の寄進

南会津伊南川沿いの札所には立派な仏像が数多く祀られているが、麻の商売で豪商となった方よりの寄進によるものもあった。二十七番札所、大橋の清水堂には三十三観音が祀られているが、大橋の豪商が京都から三十三体の観音を購入してきたようである。何人で行き、何日かかったのであろうか。購入費を含め莫大な費用だったであろう。

3　取材への協力

各札所の取材では、仕事を中断してまで施錠を外し仏像を撮影させてくださるなど、地区の方々に大変お世話になった。中でも十三番札所下郷町南倉沢嶽の堂での撮影では、全戸の住民が集まりお堂を清掃し、畳を敷き、十人がかりで宮殿の屋根を外し仏像を出してくださり撮影させてくださった。涙が出るほどありがたかった。

4　おわりに

人口減少、高齢化、地域共同体としての脆弱化、信仰心の低下、無関心などのため、地域の文化財を維持していくのがいかに大変かというを取材を通し実感した。

この資料集を地域の方々に読んでいただき、自分たちの地域の文化財の重要性を知って、大切に護ってもらいたいという願いが出版のねらいである。地域の文化財を後世に残さなければと思っている。

体験発表③

本事業所における障がい者支援の現状と課題

相馬支部
吉田　雄二

はじめに

本法人は、本年十月で創立二十五周年を迎える。現在、就労継続支援B型事業と本年四月に開設した生活介護事業を実施している。

両事業所とも生産活動や集団生活を通して、一人一人の実態に応じて社会性や協調性を育み、社会生活を営む上で基盤となる習慣やマナーを身につけるための生活支援や地域生活を営むために必要な生産活動、余暇活動等の支援の充実に努めているところである。

就労継続支援B型事業所スマイルセンターには、二十九名の利用者の方が家庭やグループホームから通所している。利用者の皆さんとのかかわりは今年で九年目を迎えるが、生活支援や作業支援を通し、彼らの成長ぶりに驚きと支援の在り方を考えさせられる毎日である。

1　利用者の実態

十代後半から六十代後半まで幅広い年齢層の方が在籍している。平均年齢が三十八・一歳と高齢化が進んでいる。知的障害が主であるが、肢体不自由を併せ持った方など、障がいの状況や程度も様々である。

2　作業内容について

作業は、施設内作業と施設外作業に分かれている。施設内では、段ボールやシャープペンの組み立て、海苔のし、エアーキャップカット、ネットメロンの栽培、藍染等を行っている。ネットメロンの栽培と藍染は自主作業として数年前から取り組んでいるもので、販路を少しずつ広げているところである。

施設外作業としては、社会福祉協議会のはまなす館清掃、相馬市郷土蔵清掃を職員が同行して行っている。福島ニチアスの自動車部品の点検作業については、利用者の方が単独で行っている。

利用者の皆さんは、月末に支給される工賃を楽しみに作業に取り組んでいる。

3　支援の実際

障がいの程度にかかわらず、一人一人の可能性を絶えず追求する姿勢を大切にしている。利用者の持ち味やよさを伸長させながら、障がいの特性に応じた支援ができるよう以下の点に留意しながら進めている。

- 利用者の年齢や適正、本人の希望等を考慮した作業班の編成と作業工程の細分化
- 治具の開発や本人の意志決定を重視したかかわり
- 特性を踏まえた視覚支援の工夫や作業手順書の活用等

また、経験が浅い職員も多く、職員のスキルアップを図り、質の高いサービスを提供できるよう研修やケース会議を計画的に実施している。

年間を通して、生活に潤いとメリハリをもてるよう行事も大切にしている。社会体験事業や季節の行事など、利用者の皆さんが喜んで参加できる内容を工夫している。

4　権利擁護・虐待防止

利用者主体の支援を進めるためには、権利擁護・虐待防止への取り組みは重要である。虐待防止委員会、身体拘束適正化検討委員会の計画的な開催、虐待防止チェックリストやマイルボックスの活用、外部講師招聘による施設内研修会の開催等に力を入れている。

5　課　題

(1) 生活介護事業所の開設に伴う利用者の所属変更を踏まえ、現行作業の再編と新規作業の導入を図り、利用者が一般就労を目指せる環境を整備する必要がある。

(2) 本人が就労を希望しても家族が反対している事例、その逆の事例もある。本人と家族への情報提供や就労支援のネットワークを活用した企業実習の開拓・提供等、一般就労に向けた支援を充実させていく必要がある。

(3) 市内と近隣市町村にB型の事業所の開設が増えている。事業所間の連携、行政等関係機関との連携を強化し、支援を受けながら地域で自立的な生活ができる体制をつくることが大きな課題である。

大会風景

参加の皆さん

開会式

交流風景

体験発表

講　演

大　会　宣　言

私たち福島県公立学校退職校長会は，創立以来，先人の教育に寄せる熱い思いと献身的な取組を継承して半世紀を超える歴史を重ねて来た。この間，自らの生活の向上，地域社会の伸展，そして本県教育振興への寄与と発展のために様々な取組を行ってきた。

しかしながら，東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって，私たちの生活は大きく様変わりし，12年が経過した。被災地区においては現在もなお原発事故の収束と復旧・創生への遠い道のりが続いている。また，新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい，本県においても憂慮すべき事態が続いている。

このような中にあって，私たちは，本会の存在意義を改めて見つめ直し，「双葉の灯を消さない」よう，組織力を活かすとともに，これまで積み重ねてきた会員一人一人の経験と知恵を活かし，ふるさと復興の支援活動を進めてきた。また，新しい生活様式を取り入れ，新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら本会並びに各支部活動を展開しているところである。

ここに，第57回郡山大会の開催にあたり，下記事項の実現に向けて決意を新たにするものである。

記

一　ふるさと・ふくしまの復興・創生に向けて，地域社会の活動に積極的に協力し，一人一人が生きがいをもって生活することができるよう努める。

一　さらなる魅力ある会を目指すとともに，支部活動や地域社会貢献活動を充実させ，会員同士のふれ合いや支え合いを一層深めるよう努める。

一　本県の未来を担う子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育むための教育環境の整備が図られるよう，教育機関や関係諸団体と連携を密にし，会員の経験を生かした活動に努める。

一　退職後の生活の再建・安定のために，年金生活が保障され，保険・医療，福祉等の制度がより充実されるよう，現職校長会をはじめ関係団体との連携を図りながら要望活動の強化に努める。

一　ガイドラインに基づき，新しい生活様式を積極的に取り入れ，新型コロナウイルス感染予防対策を徹底する。

令和５年６月14日

第57回　福島県公立学校退職校長会郡山大会